





# 市県民税の申告を

## 3月15日までに市民税課へ

今年も市県民税の申告期となる。市民税課は、申告が必要と思われる方へ申告用紙を送付している。用紙がなくても、申告用紙を市県民税課へ送付し、必ず期限内に申告していただく。



申告の受付は、休日も土曜日の午後を除き、月十六日から三月十五日まで。期間満了になると、恐が非難を蒙ります。申告は、早めに済ませていただきます。

特に、農業所のあるや、不動産所得の多い方は、前年の申告の写を添付する必要があります。申告用紙は、市県民税課へ送付し、必ず期限内に申告していただく。

申告の受付は、休日も土曜日の午後を除き、月十六日から三月十五日まで。期間満了になると、恐が非難を蒙ります。申告は、早めに済ませていただきます。



### 職員が総合公園用地を草刈りに汗流す

昭和の城下町「総合公園」を、市民の憩いの場にするため、市民税課の職員が、草刈りに汗流す。職員は、三月十日、総合公園の職員が、草刈りに汗流す。職員は、三月十日、総合公園の職員が、草刈りに汗流す。

### 巡回申告相談開く

市税課は、三月十日、巡回申告相談を開く。巡回申告相談は、三月十日、巡回申告相談を開く。巡回申告相談は、三月十日、巡回申告相談を開く。

### 3月11日に防災講演会開く

市税課は、三月十一日、防災講演会を開く。防災講演会は、三月十一日、防災講演会を開く。防災講演会は、三月十一日、防災講演会を開く。

### 人工地震で地盤調査を

市税課は、人工地震で地盤調査をする。人工地震で地盤調査は、市税課は、人工地震で地盤調査をする。人工地震で地盤調査は、市税課は、人工地震で地盤調査をする。

### ご声援ありがとうございます

富士見Aと不二家が優勝。ご声援ありがとうございます。富士見Aと不二家が優勝。ご声援ありがとうございます。富士見Aと不二家が優勝。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 課税台帳を縦覧

課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。

### 22日(火)まで

22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。

### 富士見Aと不二家が優勝

富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

### ご声援ありがとうございます

ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 課税台帳を縦覧

課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。課税台帳を縦覧。

### 22日(火)まで

22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。22日(火)まで。

### 富士見Aと不二家が優勝

富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。富士見Aと不二家が優勝。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

### ご声援ありがとうございます

ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 人工地震で地盤調査を

人工地震で地盤調査を。人工地震で地盤調査を。人工地震で地盤調査を。人工地震で地盤調査を。人工地震で地盤調査を。

### ご声援ありがとうございます

ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

### ご声援ありがとうございます

ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。



### レジャー菜園の募集

レジャー菜園の募集。レジャー菜園の募集。レジャー菜園の募集。レジャー菜園の募集。レジャー菜園の募集。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

### ご声援ありがとうございます

ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。ご声援ありがとうございます。

### 12年連続優勝を飾った不二家チーム

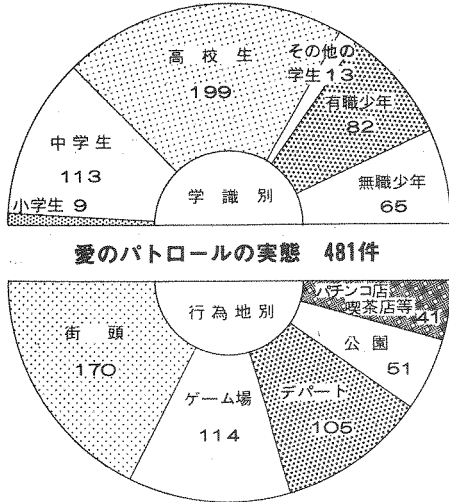
12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。12年連続優勝を飾った不二家チーム。

### 地域づくり課へ申し込み

地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。地域づくり課へ申し込み。

# 中・高校生の非行

## 昭和57年度上半期青少年非行化防止活動の報告



非行は盛り場はいかから始まるといわれているが...

# 恐ろしい暴力事件も

## 親はき然たる態度が必要

家庭内暴力、校内外暴力、暴力団の暴力、従来から一向に減少しなかった。シブシブ等用字の若者、これら青少年の非行問題は、高度経済成長時代の中で、増加の一途をたどっている。そして、これら非行問題は、大社会の在り方に深くかかわっている。増え続ける青少年非行に対し、家庭、学校、社会がそれぞれ、青少年の健全育成、非行防止、真剣に取り組むことが必要である。市青少年相談室では、青少年問題の現状を認識し、問題点を明らかにし、昭和五十七年度上半期(四月九日)の青少年非行化防止活動状況をまとめた。これは、青少年相談室が行っている青少年相談、保護指導の状況である。

### 現状

最近の青少年非行の特徴は、従来から変わって来ている。低年齢化、悪質化、悪化が、より一層顕著になってきている。一方、当市の中・高校生による問題行動が、市内でも増加している。また、市内の少年が市内で問題行動を起こすなど、広域化の傾向も出てきている。

非行の内容をみると、非意識の悪い安易な方引き、自転車・オートバイをはじめ車等の乗り物、盗品の窃盗、生徒用、学校関係の抗争事件等となっている。

このことは、社会環境の悪化、保護指導の低下、そして地域における指導力の不足などを、また劣悪な条件下で、少年たちが行っていることと関係が深い。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

**この症状はシンナー乱用の兆候です**

### 目立つ喫煙行為

#### 青少年相談室に百七十九件

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

### 主な非行の内容

青少年相談	愛護指導
4	窃盗・恐喝
3	暴力・傷害等
18	家出・無断外出
22	シンナー乱用等
9	怠学・怠業等
2	金品持ち出し
1	不純異性交遊
17	不良交友
69	喫煙・飲酒
2	不健全娯楽
30	身上指導
2	遊技場出入り
2	その他

### 不良交友にご注意

愛護指導は481件

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

青少年相談室では、青少年の持つ問題点を、問題として相談を受け、適切な指導・援助を行う。

### 公民館管理人の集募

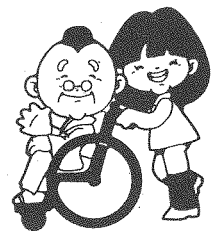
- 勤務場所 花水、横内、岡崎、旭公民館
- 業務内容 館内外の清掃、職員不在時の留守番等
- 手当 月額22,000円
- 管理入室 木造平家建て6畳、4.5畳
- 風呂場、台所付
- 入居予定 4月1日
- 応募資格 ①市内に住む心身ともに健康な個人で配偶者と住み込み可能な方。②満50歳以下の方
- 締め切り 2月22日(火)までに市販の履歴書(写真添付)を中央公民館管理係(電話34-2111)に提出する。
- 面接日 2月25日(金)午前9時中央公民館

### 社会福祉基金にご協力を

基金の目標額は、3年間で2億円。基金から生み出された利子は、地域福祉活動を進めるための福祉事業の広い範囲に使用されている。あなたの善意を社会福祉基金にご協力を。

現在額 123,126,362円 (57年1月18日現在)

平塚市社会福祉協議会 電話 33-1377  
平塚市福祉部保護課 電話 23-1111



### 納税組合加入のおすすめ

市税を納期限内に納めなければならないことは知っていても、つい忘れがちがあります。そういうことのないように助け合って納めるのが、納税貯蓄組合です。

市税を納める人が20人以上いれば組合をつくることができます。現在市内には300組合あります。近所に組合があれば入ることができます。

**【納税貯蓄組合の特徴】**

- ①組合には補助金が支給されます。
- ②優良組合には、報償金が交付されます。
- ③組合員には、納税組合日より多くが配付されます。
- ④納税準備預金は、一般普通預金の利息より高率。

**【納税貯蓄組合の設立・加入は】**

市役所収納課納税奨励係 (電話23-1111)













# 自主性を伸ばそう

## 入学児童を持つ親の心構え

▽四月から小教に入学する児童は、市内で約千五百五十人となっている。新入学を迎える△  
▽家庭では、健康のことをほかに、集団生活のこと、友達とあそぶこと、交通ルールなどを△  
▽よく考えれば、入学準備の準備がまだ足りないと思う。そこで、入学準備の準備を△  
▽を付けていかなければいけないことを紹介しよう。



送迎バスに乗り込むちびめつたつぷりな幼児たち

### 【子供】

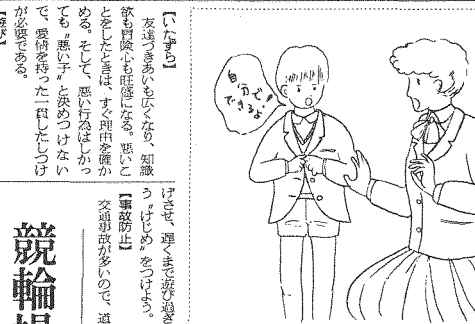
子供にとっては、多いの押し付けがましい。元気がなくなる。子供に任せれば個性があり、ほかの子供に比べて、個性が強い。子供に任せれば、個性が強い。子供に任せれば、個性が強い。

### 【親】

子供は、これを嫌がる。希望や期待を押し付け、子供は、これを嫌がる。希望や期待を押し付け、子供は、これを嫌がる。

### 【友達】

友達とあそぶのが、知識欲が強い。友達とあそぶのが、知識欲が強い。友達とあそぶのが、知識欲が強い。



衣類は自分で着たり脱いだりできるように

飛び出し、道徳の習いごと、事故にあわないよう徹底した指導をし、子供自身が安全な行動をできるように指導しよう。

## 入学通知書が届かない家庭

四月から小教へ入学する児童は、市内で約千五百五十人となっている。新入学を迎える△  
▽家庭では、健康のことをほかに、集団生活のこと、友達とあそぶこと、交通ルールなどを△  
▽よく考えれば、入学準備の準備がまだ足りないと思う。そこで、入学準備の準備を△  
▽を付けていかなければいけないことを紹介しよう。

## 競輪場で出店者募集

平塚市公営競輪場では、昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで開催される競輪場内出店者を募集する。

- ①出店者：2月2日(水)、2月3日(木)の2日間
- ②出店時間：午前9時午後4時
- ③出店場所：平塚競輪場事務所
- ④出店料：1万円(1年以内)
- ⑤出店資格：①市内在住者、②市外在住者、③市外在住者、④市外在住者
- ⑥出店内容：①飲食店、②特設席、③特設席、④特設席
- ⑦出店条件：①出店者、②出店者、③出店者、④出店者
- ⑧出店許可：①出店者、②出店者、③出店者、④出店者

## 一生同率減額率で国民年金の繰り上げ請求

国民年金の繰り上げ請求は、昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで開催される競輪場内出店者を募集する。

### 地震対策

地震発生時、衛生状態がきつくなる。また、食糧や飲料水の確保が難しくなる。地震発生時、衛生状態がきつくなる。また、食糧や飲料水の確保が難しくなる。

### 国民年金は社会保険料控除

国民年金の繰り上げ請求は、昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで開催される競輪場内出店者を募集する。

### 薬剤師の募集

平塚中部薬剤師会によって運営されている休日急患診療所第1調剤薬局の薬剤師を募集します。

### 芝生露地 112区画の造成がまもなく完成する

平塚市南郷露地は、市西北部土屋露地の隣りにあり、造成面積は約112区画。造成がまもなく完成する。

### 道路は広く正しく使しましょう

①看板や建築材料などは出さない  
②商品や包装がらを出さない  
③建築工事などで占用するとき事前に警察と市役所に手続きをとり、許可を得てから行って下さい。  
④庭木やいけがきの刈り込みを庭木やいけがきのひびきで交通の見通しを悪くしているところがあります。大きな事故の原因となるので、刈り込みを励行して下さい。

### 住居表示区域に新築改築される方へ

住居表示区域に新築改築される方へ。住居表示区域に新築改築される方へ。住居表示区域に新築改築される方へ。



予防接種の時間

午後1時30分から3時まで。＊印の会場は午後2時から3時まで。

百日ぜきや風破

第1期...3回受ける
対象 2歳(24か月)から4歳(48か月)までの幼児。なお、接種間隔は2回3回とも3週間から8週間。
第2期...1回受ける
対象 第1期の3回目が終わってから1年以上1年6か月以内の期間に受ける。なお、第1期を早めに受けて、第2期もなるべく4歳までに終了するようにしていただきたい。
23日 中原公民館、金目公民館、＊岡崎公民館
24日 神田公民館、＊金田公民館、＊城島公民館
25日 保健センター

1歳6か月歯科健診

会場 保健センター
受付 午後1時～2時
母子健康手帳と筆記用具を持参
3月17日 56年9月生

安産教室

安産をするために必要な知識や早くに役立つ体操、呼吸法を学び心と体の準備をして出産の日を待とう。

予防接種2月カレンダー...この日程表を見やすい所へ

赤ちゃんの健康メモ

赤ちゃんの健康メモ
さとう まさお
佐藤 正雄ちゃん
☆平塚市下馬882 NCR大塚工場にお勤めの佐藤好明さん(30歳)と多美江さん(24歳)の長男。現在7か月で身長71cm、体重8.5kg、57年7月5日生まれ。
目が大きくて、とてもあいきょうのよい正雄ちゃん。取材の日にはあいくせを引いていて、少し機嫌が悪かった。普段は、乱暴なことが大好きで、おじいちゃんに高い高いやぐるぐる回してもらったりする元気な子だ。

募集 《応募》 官製はがきに住所・父母の氏名・赤ちゃんの名まえと生年月日・親の年齢、電話番号・父親の職業を書いてお出しください。対象は1年未満の赤ちゃんです。応募されたはがきは、毎月20日(20日消印まで)に断切り、翌月の広報紙に掲載します。掲載した赤ちゃんには、記念写真と掲載広報紙10部を差しあげます。
＜今月の応募者は12人でした＞
届いて先・〒254-0007 9番1号・平塚市広報課赤ちゃん募集係。

申し込み 電話はがきがきで保健センター(中里34-17、電話34-0311)へ。

はしか予防接種
会場 保健センター
受付 午後1時～2時
母子健康手帳と筆記用具を持参
2月15日 56年8月21日～31日生
3月1日 56年9月1日～10日生
3月8日 56年9月11日～20日生
3月15日 56年9月21日～30日生



接種方法 開業医・病院で年間(7～8月を除く)を通じて接種できる。接種日は医師とご相談を。
料金 無料
維持するもの 母子健康手帳、保険証

ツベルクリン

対象 満3か月を経過して4歳に達するまでの乳幼児でBCG接種を1回も受けていない人
【ツベルクリン接種】
2月16日 保健センター
【判定・BCG接種】
2月18日 保健センター

1歳6か月健診

会場 保健センター
受付 午後1時～2時
母子健康手帳本冊・別冊、筆記用具を持参
2月15日 56年8月21日～31日生
3月1日 56年9月1日～10日生
3月8日 56年9月11日～20日生
3月15日 56年9月21日～30日生

乳幼児健診

会場 保健センター
受付 午後1時～2時
母子健康手帳本冊・別冊と筆記用具を持参(3か月児は本冊のみ)
【3か月児】
3月2日 57年11月1日～10日生
3月9日 57年11月11日～20日生
3月23日 57年11月21日～30日生
【3歳児】
3月3日 55年1月1日～10日生
3月10日 55年1月11日～20日生
3月24日 55年1月21日～31日生

お誕生前健診

生後10か月から12か月未満の赤ちゃんが受ける健康診断。くわしいことは平塚保健所(32-0130)へ。

乳幼児歯科教室

3月中に8か月から満1歳になるお子さんを対象に開く。
会場 平塚保健所講堂
日時 3月11日午後1時30分から
母子健康手帳と筆記用具を持参

乳幼児歯科相談

対象 2歳6か月までの乳幼児
会場 平塚保健所
日時 3月7日、14日
時間 午前9時15分～10時30分
申し込み 電話で平塚保健所(32-0130)へ予約可。できるだけ先に乳幼児歯科教室の受講を。

健康相談
成人病相談 毎週月曜日
育児相談 毎週水曜日
時間 9時30分～10時30分
会場 保健センター
TEL34-0311

健康生活ドックを
平塚保健所では、健康づくりを目的に次の検診を行います。
対象 20歳、55歳、65歳
1コース 2日間
2コース 1日
3月4日、18日
3月11日、25日
いずれも午後1時から



熱心に講義を聞くモニターのみなさん

消費生活モニター

関心のある方へ応募を
地域づくり講座では、昭和十八年度に引き続き、市民生活モニターを募集し、その活動の成果を報告する予定です。
募集要項
①募集対象 30人
②募集期間 昭和58年4月から5月31日まで
③募集内容 ①アンケートの回収
②アンケートの調査
③アンケートの報告
④アンケートの報告
⑤アンケートの報告
⑥アンケートの報告
⑦アンケートの報告
⑧アンケートの報告
⑨アンケートの報告
⑩アンケートの報告

立本居登録簿は...
不用品
TEL34-0311

乳幼児歯科健診の日程
3月23日 午前9時～11時
3月30日 午前9時～11時
3月6日 午後1時～3時
3月13日 午後1時～3時
3月20日 午後1時～3時
3月27日 午後1時～3時

赤ちゃん相談開く
赤ちゃんとママの悩みを解決する。
3月17日 旭出公民館
3月22日 豊田公民館
3月27日 大野公民館
3月31日 高沢公民館
3月3日 金目公民館
3月10日 市役所公民館
3月17日 市役所公民館
3月24日 市役所公民館
3月31日 市役所公民館

食品を考える
つどいを開く
私たちが毎日食べている「たべもの」について、つどいを開く。
3月17日 旭出公民館
3月22日 豊田公民館
3月27日 大野公民館
3月31日 高沢公民館
3月3日 金目公民館
3月10日 市役所公民館
3月17日 市役所公民館
3月24日 市役所公民館
3月31日 市役所公民館

生活関連物資価格調査

Table with 4 columns: Item, Specification, Small Shop Price, Supermarket Price. Includes items like flour, rice, oil, etc.

生相談を行う

2月17日(火) 午後1時～2時
2月24日(火) 午後1時～2時
3月3日(水) 午後1時～2時
3月10日(水) 午後1時～2時
3月17日(水) 午後1時～2時
3月24日(水) 午後1時～2時
3月31日(水) 午後1時～2時

健康メモ

3か月のころ
赤ちゃんは、生後「3か月」になると「たべもの」の好みが変わります。
3月17日 旭出公民館
3月22日 豊田公民館
3月27日 大野公民館
3月31日 高沢公民館
3月3日 金目公民館
3月10日 市役所公民館
3月17日 市役所公民館
3月24日 市役所公民館
3月31日 市役所公民館

あんま・マッサージ受療券の交付

75歳以上の方に、はり、きゅう、あんまマッサージ、指圧の施術費の助成を行っています。
対象 明治41年3月31日以前に生まれた方
※今年度の受療券は、3月31日で使用できなくなります。また、受療券の交付を申請していない方、また、手元を受療券が残っている方は、早めにご使用してください。
・受療券 1枚につき 600円の自己負担
・申し込み 印章と年齢を証明できるものを持参し、福祉課老人福祉係まで
(電話23-1111 内線219)

ねずみの駆除月間...撲滅しよう

ねずみは「害獣の王様」といわれて私たちの日常生活にいろいろな害を与えている。
・食べ物を食べられたり家屋をかじられる。
・ねずみに、寄生するダニやノミが発生する。
・ねずみによるサルモネラ菌の食中毒が発生する。
※ねずみのいる家庭に殺虫剤を無償で配布するので、各地区の自治組織を通して申し込んでいただきたい。
担当 健康課衛生係

